

平成28年度「市長と語り合う会」について

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
10月3日（月）	小野地区振興センター	19:00～19:55	29	6	35

○市側出席者

市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書広報課長

2 会の概要

○開会（秘書広報課長）

- ・ 会の趣旨説明
- ・ 出席者紹介

○あいさつと市政運営の説明（山本市長）

1. 4つの重点分野

①産業振興と交流拡大

産業を振興する上で条件となるのは高速交通基盤の整備である。益田市の場合は、高速道路の整備促進、萩・石見空港の利用拡大という2つの課題があり、今後も継続してこれらの取組を進めていきたい。

また、高速道の整備に併せ道の駅の整備を進めている。道の駅については、昨年度に山陰道沿線で5カ所の候補地を絞り概略調査を行い、本年度は基本構想の策定を行っている。今後、具体的な候補地の選定や整備手法等について道の駅整備検討委員会で議論してもらうこととしている。

交流拡大については、人の流れをつくるうえで様々な交流の拡大を図っていききたいと考えているが、本年度は海外交流の促進に重点を置いている。

特に、平成3年に姉妹都市提携を行った中国寧波市との交流が平成20年を最後に途絶えているが、今年交流議定書の締結から25周年の節目の年に当たることから、交流の再開を目指している。現在は3件の民間交流が進んでおり、今後、行政間の正式な交流の再開に取り組んでいきたい。

さらに、4年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて自転車ロードレースの事前キャンプを誘致することとしており、本年7月にその誘致推進本部を設けたところである。このオリンピック事前キャンプの誘致により、スポーツ振興や益田市の知名度の発信だけではなく、オリンピックのもつ本来の高い精神、高い理念に市民が直接触れることができる機会を提供していきたい。

②安心して暮らせる基盤づくり

メインとなるのは、医療と福祉の充実ということである。特に、2025年には団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者となることから、これに備えた体制を整備することがこれからの大きな課題となる。そのために現在掲げているのは、地域包括ケアシステム（医療・介護・介護予防・生活支援・住宅整備の支援）の構築であり、この相談窓口となる地域包括支援センターについて民間活力の導入を含め体制の整備を図ることとしている。

医療については、医療従事者の確保が大きな課題となる。現在、地域枠推薦による学生や先輩医師間の良い関係が築かれ医師確保の輪が徐々にできており、今後その流れを確かなものにしていきたい。

さらに、安心して暮らせる基盤づくりの面では、防災・防犯・交通安全に対する取組みが必要になってくることから、今後もこうした取組みを関係機関と連携して進めていくこととしている。

③教育・文化の振興

教育・文化の振興にあたっては、益田にある宝物を活かすことで進めていきたいと考えている。

益田市では本年3月に「ひとづくり協働構想」を策定した。具体的には、ひとづくりを「次世代を担う人材」、「しごとを担う人材」、「地域を担う人材」の3つの分野に分け、それぞれ分野が違う人材育成を連携させて進めていこうというものである。これが上手くいくシステムができれば日本にとっても新しいモデルになりえるので、益田市がひとづくりを進めるモデルケースになって、「ひとづくりや教育を益田の強み・魅力にしていこう。」という思いでこれを進めている。

文化の振興については、益田には古い歴史と素晴らしい文化、伝統芸能、人麿や雪舟など文化の偉人やグランドワという芸術文化の発信拠点もある。こうした様々な資源を活かして、かつ、行政主導ではなく民間主導で文化振興・芸術振興を図っていき、機運の醸成に努めていきたいと考えている。

④行財政改革

益田市の財政状況は今も厳しいものがあるが、さらにここ数年は歳入が細くなっていくことが確実なことから、行財政運営を持続可能なものとするために歳出の削減を図っていかなければならない。一方で、歳出の削減や縮小だけではますますこの地域の元気がなくなっていくので、プラス思考でこの行財政改革を捉えていくのも必要なことである。

こうした中で現在ふるさと納税の奨励に取り組んでいる。昨年12月と本年4月には制度の改正と返礼品の充実を行い、結果、平成27年度の納税額は対前年の3倍増の4,800万円になり、本年度半ばまでは5,200万円の納税額となっている。今後もさらに魅力を高めて、歳入の確保に努めるとともに返礼品による地元製品のPRを進めていきたいと考えている。

また、行政内部でも職員の仕事に対する向き合い方を今より積極的なものにしていきたいと考えている。昨年度には初めて職員を対象にした業務改善事例発表会を行ったが、本年度はもう一つ新しい取り組みとして人事異動に係る配属志願プレゼンテーションを行うこととしている。こうした取組みを通じて、自分が進んで仕事を行うという機運を市役所の中に培ってきたい。

3. 意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は、別紙のとおり。

- ①後隘（うしろえき）水路について
- ②小浜地区の越波対策について
- ③地域自治組織について
- ④安心して暮らせる基盤づくりについて
- ⑤高津川の氾濫の危険性について
- ⑥市道二見港線の通行止めについて

○ 閉 会 （秘書広報課長）

平成28年度「市長と語り合う会」

〔会場 小野地区振興センター〕 開催日時：平成28年10月3日（月）19:00～19:55

要 望 事 項 等	回 答
<p>①後隘（うしろえき）水路について 戸田町の後隘水路の下流部では、過去に、家屋の床下浸水が発生する状況にあり、市へ対応を求めたが、「直ぐのことにはならない。」と言われてきた経緯がある。その後、地元と話しがないうちに現在の形に水路が振りかえられ、それが今では田へのゴミ流入や土砂堆積の原因となっている。こうした現状をどうとらえるか。</p>	<p>①現在の水路は、最初の課題であった床下浸水への対応により、水の流れを変えるための工事を行った結果であるが、これについて当時地元へ説明がなかったという点は申し訳なく思っている。 この工事によって、床下浸水の被害があったお宅には一定の改善が図られたが、一方で、ご指摘の状況があるということで課題はまだ残っていると思っている。 今後、この課題を全面的に解決するためには、J Rの線路を越えて海側へ流す水路を改善しなければならないと考える。 この点について、地元の要望を聞きながら、行政とJ Rで協議を進めていきたい。</p>
<p>②小浜地区の越波対策について 平成23年度の市長と語り合う会から継続して要望してきている事項であるが、これまでこの問題について市職員と話しをしたことが1回もない。地元とすれば早期の対応を求めるものであるが、今はどの様な状況にあるのか。 これまでの経験から、波浪警報発令時点では波が護岸を越える状況にはなく、同警報が解除された後の方が状況的には悪いように感じる。一度その現場を担当部署に見てもらうことはできないか。</p>	<p>②小浜地区の海岸線は県管轄と市管轄区域に分かれており、県管轄に関して言えば、市は地元と一緒にになって早期の整備をお願いするという立場にある。 市の管轄区域については、平成28、29年度に4漁港の整備事業を掲げており、これが終了した後、これ以外以外の海岸の整備計画を策定するという段取りで進んでいる。従って、この計画策定の後、全体的な優先順位をみながら具体的な整備を進めていきたいと考える。 危機管理課へ伝えて対応させる。</p>
<p>③地域自治組織について 現在小野地区は「ステップ3」まで進んでおり、来年3月に「ステップ4」に進むことを目標に取り組みを進めている。最終の「ステップ5」まで進んだ場合、当面する地区振興センターや公民館の指定管理の問題など現段階で様々な課題があると思う。どのように考えているか。</p>	<p>③現在、「ステップ4」まで進んだ地域が4地区あるが、それらの地域でさえ指定管理など具体的な協議は進んでいないと聞いている。当初は、平成31年度末までに全20地区で「ステップ5」へ進めていきたいとの考えを示していたが、現在は可能な地区から可能な時期に進めていこうとしている。 まずは、全地区が「ステップ4」まで進行することを大きな目標として進めていき、その後に次の段階のことを検討していきたい。</p>
<p>④安心して暮らせる基盤づくりについて 介護施設への入所待機者を減らすため、市内に大きい施設を建設する考えはないか。</p>	<p>④待機者を減少させるためには施設整備を進めることが最も直接的な方法であるがいくつかの課題もある。 一つには、介護保険の収支を合す為には介護給付を無制限に増やすことはできないということ。</p>

<p>⑤高津川の氾濫の危険性について 集中豪雨により高津川が氾濫したらどうなるのかと心配しているが、高津川は現状のままで問題はないのか。</p> <p>⑥市道二見港線の通行止めについて 本年8月の豪雨災害により、市道二見港線が通行止めになっている。市土木課からは、11月の国の災害査定を経るため工事終了は平成29年3月になるのではないかと聞いている。できるだけ早い道路の開通に配慮してほしい。</p>	<p>なるべく自宅で見ていただけるサービスを充実させることが介護保険の会計を持続可能なものとするための方法。</p> <p>もう一つには、団塊の世代の方々が75歳以上を迎える時期以降は、高齢者の数も減少に転じるということにある。従って、今後必要となる介護量を長いスパンで考え、将来的にどの程度の施設整備が必要なのかを見極めながら計画を策定していかなければならない。</p> <p>⑤国土交通省が平成20年に高津川水系河川整備計画を策定され、この計画に基づいて堤防の整備等を順次進めてもらっている。しかしながら昨今の想定外の大雨等に関しては、これまでのハード整備等でも間に合わないと考えなければならない。先般、気象庁や国土交通省から新しい指針が示され、現在は、国、県、市で新たな想定に基づく計画づくりを行っているところ。</p> <p>今後は現行のハード整備を含め、避難計画や準備体制を進めていく必要があると考えている。</p> <p>⑥なるべく早く開通するよう努力する。</p>
--	---